

子どもにやさしいまちづくり

令和2年10月3日

真生会富山病院心療内科

南砺市政策参与 明橋大二

「子どもにやさしいまちづくり」とは？

- “Child Friendly Cities Initiative”
ユニセフ(国連児童基金)の展開している事業。
- 一言で言うと、
「子どもの権利条約が具現化されたまち」のこと。
- SDGs(持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals))と深く結びついている。

田中南砺市長からの宿題

- 令和元年8月1日付けで
南砺市政策参与を委嘱される。
- 委嘱にあたっての宿題
「『子どもが育ちたいまち』を作りたい」
←→「子育てしやすいまち」
- 「子どもが育ちたいまち」
＝「子どもにやさしいまち」
- 南砺市で子どもの権利条例を策定することを提案。
→同意を得る。

「子どもにやさしいまち」とは？

- 子どもが...
- まちの決定に影響を与えることができる
- 子どもたちが望む“まち”のあり方に関して意見が言える
- 家族、コミュニティ、社会に関わることができる
- 教育や保健衛生などの基本的サービスを受けられる
- 搾取、暴力、虐待、いじめから守られる
- 安全でクリーンな環境、緑のある所に住むことができる
- 友達と会い、遊ぶことができる
- 出自、宗教、貧富、性別、障害の有無に関わらず、その町の平等な一員としてどんなサービスも受けることができる

SDGsとの関係

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとの関係

- 「子どもにやさしいまち」とは、
SDGsが目指す持続可能な社会とイコール。

なぜなら...

「私たちは子どもにふさわしい世界を求めます。私たちにもふさわしい世界はすべての人にふさわしい世界だからです。私たちは問題の根源ではありません—私たちは問題解決のために必要な資源です。」

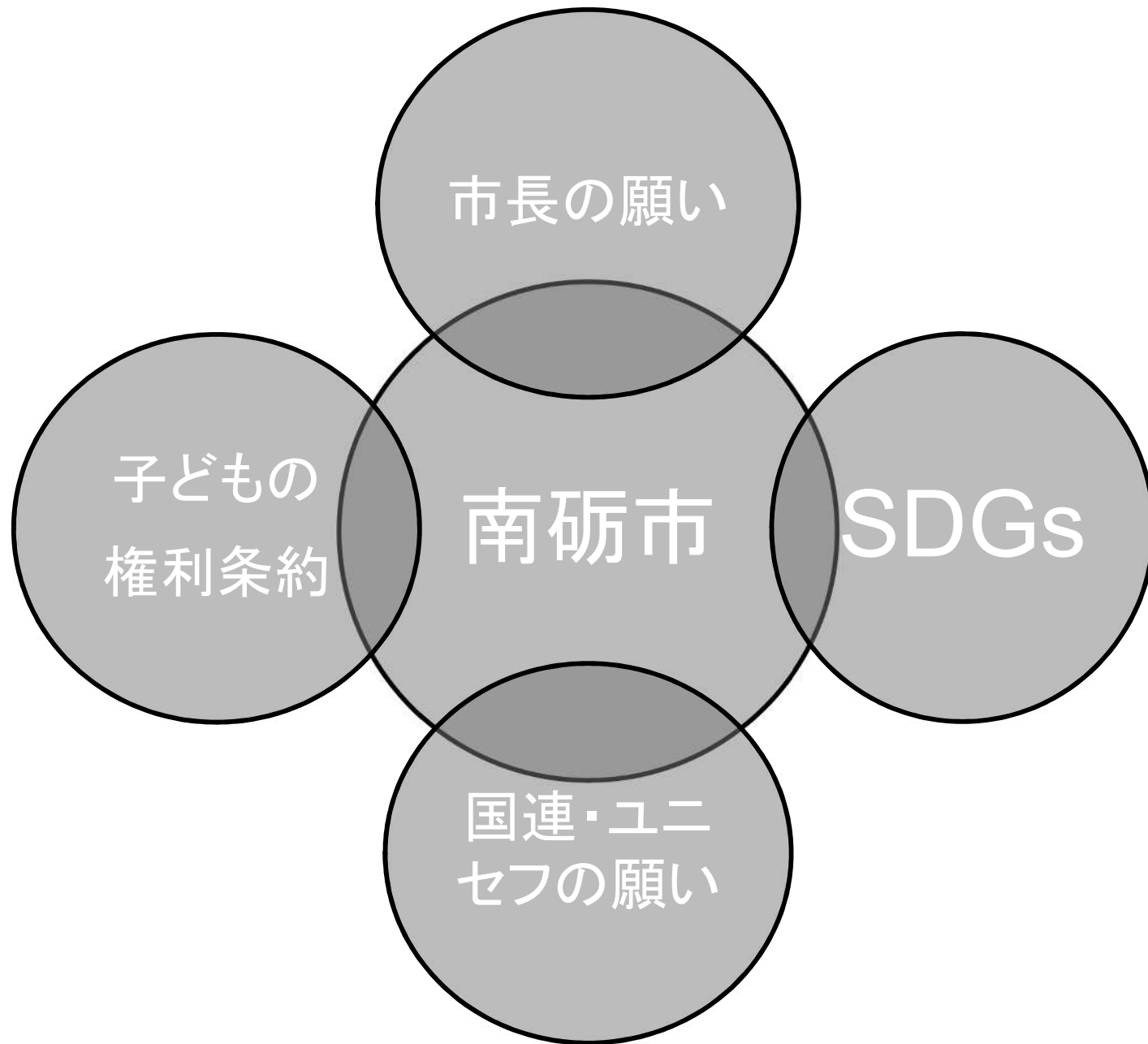
(2002年、国連子ども特別総会に出席した18歳未満の代表による会合で採択された子どもからのメッセージ)

SDGsとの関係

◎SDGsを立案する際に、大切にされたこと

- 「子どもの権利」が尊重される社会にする。
- 子どもを含むすべての人の人権を尊重し、格差をなくす。
- 子どもへ投資することが、社会・経済・環境すべての面で持続可能な社会を作ることに関与し、子ども自身にも社会全体にとっても、きわめて有益である。
- 子どもは保護の対象であるだけでなく、変化の主体。
- SDGsが立案される際には、子ども・若者も重要な役割を果たした。SDGs実現に向けての取り組みやモニタリングでも子ども・若者の参加が重要とされた。

子どもにやさしいまち＝南砺市



子どもの権利条約

- “the Convention on the Rights of the Child”
- 1989年 国連にて採択。
- 1994年 日本も批准
- 2019年時点で、
締結国・地域は、196ヶ国

(署名したが批准していない国: アメリカ合衆国のみ)

◎世界中の子どもたちが、心身ともに健康に、自分らしく育つことができるよう、世界の英知を集めて作られた、国の約束。

子どもの権利条約の四つの柱

- 生きる権利：
命が守られること
- 育つ権利：
持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、
医療や教育、生活支援などを受け、友だちと遊べること。
- 守られる権利：
暴力や搾取、有害な労働から守られること。
- 参加する権利：
自由に意見を言ったり、団体を作ったりできること。

私と子どもの権利条約との出会い

- S60年、医学部卒業
- 2年間の内科研修ののち、精神科医に。
- パーソナリティ障害の患者を多く診るうち、子ども時代の環境や育ちが大切と気付く。
- H6年、富山に転勤後、本格的に子どもに関わるように。
(スクールカウンセラー、児童相談所などで、不登校、心身症、非行、虐待に関わる。)
- その中で、子どもの自己肯定感の低さが共通の根元と気付き、自己肯定感を育む子育ての必要性を感じる。
- その中で小杉町の子どもの権利条例の策定委員となり、はじめて子どもの権利条約を知る。

私と子どもの権利条約との出会い

- 自分が、子育て、教育の中で大切だと感じていたことがすべて子どもの権利条約に書かれてあったと感動。
以来、子どもの権利条約の啓発に関わるようになった。
- 2003年、NPO法人子どもの権利支援センターぱれっとを有志と共に立ち上げ、子どもの居場所、射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」を開所。
- 2009年、富山市で子どもの権利条約フォーラムを開催。志を同じくする多くの仲間、団体と出会う。
- 2011年、親と子のリレーションシップほくりくが発足。
子どもの権利条約を基盤とした親子支援のネットワークが北陸三県をまたいでできる。

児童憲章と子どもの権利条約との違い

児童憲章(1951年制定)

- われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。
- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 児童は、よい環境の中で育てられる。

...

※すべて「～される」という受動態で書かれている。

子どもは、守られ、導かれ、与えられる存在。

児童憲章と子どもの権利条約との違い

- 子どもの権利条約は、
- 「子どもは〇〇する権利を有する」と
- 子どもを権利の主体として捉える→自己肯定感を育む

例えば

- 第6条 (生命への権利、生存・発達の確保)
 - 1. 締約国は、すべての子どもが生命への固有の権利を有することを認める。
- 第12条 (意見表明権)
 - 1. 締約国は、その子どもに影響を与えるすべての事柄について、その子どもが自由に自己の見解を表明する権利を保障する。

子どもの権利条約の前提にある子ども観

- 例えば、
 - 子どもに「〇〇してあげる」という表現について
 - 子どもには力がある。
 - 子どもは大人のパートナーである。
 - 子どもを変えようとするのではなく、信ずる。
 - 子どもを「指導」するのではなく、
「引き出す」「エンパワメント」
- ※「子どもは権利の主体である」とはそういうこと。

コロナ×こどもアンケート

第2回調査報告書(2020.8.18.発表)から

- 国立成育医療研究センターが実施
- 7歳～17歳までの子ども、
0歳～17歳の子どもの保護者、6800人対象
- 2020年6月中旬～7月下旬
(第1回は4月末～5月)

結果

- 何らかのストレス反応が見られた子どもー72%
(東日本大震災の時には、43%)

(コロナのことを考えると嫌な気持ちになる、
孤独、イライラ、集中力低下、不眠、悪夢、自傷、暴力

※中には、

チック、夜泣き、爪噛み、赤ちゃん返りなどの
典型的ストレス症状も。

自由記述から

- 「コロナのことを考えると、寝ながら少し泣いてしまう」
(小学生男子)
- 「せんせいがこわい。ともだちとあそぶとおこられる」
(小学生女子)
- 「人とすれちがうだけでこわくなる」(小学生女子)
- 「かぞくがコロナで死なないか心配。学校にいきたくない」
(小学生女子)
- 「自分で進める課題が多すぎて終わらない」
(高校女子)

保護者のストレス

- 心に何らかの負担がある状態－63%
- 深刻な心の状態のおそれがある－20%
- 子どもを感情的に怒鳴ることが増えた－36%

※保護者の心のケアも、子どもと同じくらい、
喫緊の課題。

プラスの変化

- 父親が在宅勤務になり、とても楽しそうにしています。今後、在宅勤務が終了したら、これまでのように毎日接することができず、寂しくならないか心配です。

(未就園男児/神奈川)

- 学校に行かないぶん、寧ろリラックスできたようです。

(小学低学年女児/東京)

- 不登校で引きこもっているので、むしろ世の中のみなさんの暮らしが自分と近くなったように感じたようで、コロナによるダメージは今のところなさそうです。(中学女児/東京)

- 学校に行かない為、のんびり勉強したり自分のやりたいことをしたりいつもより楽しそうです。(高校男児/神奈川)

子どもの意見

- テレビのインタビューとかでも親世代の人が「子供がずっと家にいるのがストレス」って言うてるのをよく見るけどそれは親だけじゃなくて子供も同じだし、目の前で自分の存在を否定されたらつらい。子供は所詮子供だから偉そうなことを直接言えないのに一方的に押し付けられるのは理不尽というか、不平等な気がする。

(中学女兒/埼玉)

- おとなのひとはおさをのみにいけるのに、こどもがあつまってあそぶのはダメなのはなんで？

(小学低学年男児/栃木)

子ども参加

- 子どもも学校のコロナ対策に参加したい。決められたことしかしないのはおかしい。(中学男児/鹿児島)
- 学校の事や子供の事を決めてる人は、ぼくたちの気持ちは無視なのかなあ？そんな大人の人達に、ぼくたちの気持ちを知ってほしいです。(小学高学年男児/茨城)
- 大人だけでいろいろ議論しないで、子どもの気持ちも聞いてください。(小学高学年女児/愛知)
- 学校関係の対策をする場合、その地域の子供達に意見を聞いた方が良く。大人が言う事に全部従わないといけなくて窮屈。たとえば、それが私達子供のためであっても、やり方を間違えていると思う。(小学高学年女児)

子どもの権利に対する誤解

- 「権利」とは、rights (ライツ) = 当たり前のこと
- 「子どもに権利を認めるとわがままになる」
→ 自分に権利があることを学ぶと、
当然、他の人にも権利があることを学ぶことになる。
自分の権利も相手の権利も尊重するようになる。
※むしろ、人の人権を踏みにじる人は、
自分の権利を大切にしてもらえなかった人。

子どもの権利に対する誤解

- 「権利を主張するなら、まず義務を果たせ」
 - しかし、子どもの権利とは、「義務を果たさなければ持つことができない権利」とは違う。
- 例えば..
 - いじめられない権利、差別されない権利、命を守られる権利、
 - 義務を果たさなければ持てない権利ではない。
- ※子どもの権利とは、すべての人(子ども)が生まれながらにして持っている権利。
- ※義務とは、むしろ大人の側にあるもの。

子どもの権利に対する誤解

➤ 「子どもの権利は、発展途上国など、子どもの人権が著しく侵害されている国のためのもの。

日本ではすでに充分保障されているし、これ以上権利を認めることは、甘やかしにつながる。」

→子どもの権利条約は、発展途上国や紛争国のためだけに作られたものではない。

日本においても、いじめや家庭不和などの結果、子ども、若者の自殺が突出して多いことが知られている。

※子どもの幸福度、38ヶ国中、37位(ユニセフ報告書)

全ての施策を子どもの権利の観点から見直す

- 不登校:子どもの学習権を社会が保障できていない問題
- 非行、いじめ:少年非行の防止のためには、(中略)幼児期からその人格を尊重する必要がある
(リヤドガイドライン)
- 虐待:虐待から守られる権利(19条)
体罰禁止(委員会総括所見、SDGs16.2)
- 貧困:経済的に保障される権利(26条)
- 障がい児支援:障がいのある子どもの権利(23条)
- 校則:意見表明権(12条)、学校の規律が人間の尊厳に適合する方法で運用(28条)

子育てを子どもの権利条約から見直す

- 休息、遊びの保障
- 子どもの意見を聞く、決定権をわたす
- 「ありがとう」と伝える

※大人もまた権利を尊重され、支えられる
必要がある。

(飛行機のマスクのたとえ)

まとめ

- 子どもにとってやさしい世界は、大人にとってもやさしい世界。
- その手がかりとなるのが、子どもの権利条約
- 「子どもの権利条約を羅針盤に」
(尾木ママ講演タイトルより)

※これをきっかけに、子どもも大人も幸せに暮らせる南砺市を作っていきましょう！